4　処分の原因となった事実　同社の元取締役兼福岡支店長外社員１名は、共謀の上、平成20年３月11日ころ、田川地区清掃施設組合議会の議員に対し、同清掃施設組合が指名競争入札の方法により発注予定のし尿処理施設整備工事（以下「本件工事」という。）の指名入札に関し、最低制限価格を教示してもらいたい旨の請託をし、同年８月29日及び平成21年４月２日ころ、その報酬として現金を供与した。また、同社の元取締役兼福岡支店長外社員１名は、同清掃施設組合が平成20年６月24日に執行する本件工事の指名競争入札に関して、同議員及び同清掃施設組合担当者と共謀し、同社に本件工事を確実に落札させようと企て、同月３日ごろ、同議員から最低制限価格の教示を受け、本件工事の入札の際、最低制限価格に近接する金額で本件工事を落札させ、もって偽計を用いて公の入札の公正を害すべき行為をした。これらにより、平成21年12月16日に福岡地方裁判所田川支部において、刑法第198条（贈賄）及び刑法第96条の３第１項（競売入札妨害）により懲役２年（執行猶予３年）の有罪判決があり、その刑が確定した。このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１３０号
愛知県岡崎市井ノ口町字楼９番地
申立人　近藤早希子外１名
本籍名古屋市中区大須１丁目、最後の住所不明、死亡の場所不明、死亡年月日不明、出生の場所愛知県額田郡井ノ口村20番戸、出生年月日明治６年３月10日、職業不明
被相続人　亡　髙井文次郎
事務所愛知県岡崎市葵町１番地10　ＳＩＦセンタービル102号
相続財産管理人　武田　鐘仁
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２１年（家）第２４２３号
奈良県橿原市東坊城町748番地
申立人　生川より子
本籍奈良県橿原市今井町３丁目305番地１、最後の住所奈良県橿原市東坊城町754番地、死亡の場所奈良県桜井市、死亡年月日平成20年７月10日、出生の場所大阪府大阪市東淀川区、出生年月日昭和２年３月27日、職業無職
被相続人　亡　樽井　艶子
事務所奈良県橿原市内膳町５－３－31フクダ不動産八木駅前ビル３階
相続財産管理人　弁護士　倉橋　毅至
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２２年（家）第８８号
熊本県熊本市改寄町2474番地６
申立人　矢野　恒司
本籍熊本県熊本市坪井３丁目９番地36、最後の住所熊本市龍田陳内１丁目３番30号、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成21年６月23日、出生の場所不詳、出生年月日明治45年３月14日、職業不詳
被相続人　亡　矢野はるよ
熊本市新町３丁目９番５号
相続財産管理人　袋田　隆晴
熊本家庭裁判所

平成２２年（家）第８号
鹿児島市鴨池新町１番２号鹿児島地方法務局訟務部門
申立人　国
本籍鹿児島県出水市本町7987番地、最後の住所鹿児島県薩摩川内市西向田町17番３号　鬼塚ビル３Ｆ、死亡の場所鹿児島県薩摩川内市、死亡年月日平成20年６月24日、出生の場所鹿児島県薩摩郡上東郷村、出生年月日明治40年11月29日、職業無職
被相続人　亡　田代　フチ
鹿児島県薩摩川内市御陵下町28番７号
相続財産管理人　湯原　育朗
鹿児島家庭裁判所川内支部

平成２２年（家）第２４号
東京都港区浜松町２丁目４番１号
申立人　オリックス債権回収株式会社
本籍北海道標津郡中標津町西11条北11丁目７番地、最後の住所北海道標津郡中標津町字俵橋11線北３番地６、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成20年３月15日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和38年７月10日、職業不明
被相続人　亡　佐藤　三幸
北海道標津郡中標津町東７条北１丁目１番地
相続財産管理人　梅本　英広
釧路家庭裁判所標津出張所

平成２１年（家）第２４８号
岩手県北上市和賀町岩崎25地割43番地３
申立人　佐々木陽三
本籍岩手県北上市和賀町長沼６地割41番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成21年３月23日、出生の場所岩手県和賀郡藤根村、出生年月日昭和27年７月15日、職業自営業
被相続人　亡　千田　浩一
事務所岩手県花巻市花城町12番６号
相続財産管理人　司法書士　小山田泰彦
盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２２年（家）第１８８号
東京都港区赤坂１丁目６番16号
申立人　株式会社東京スター銀行
本籍宇都宮市兵庫塚３丁目186番地、最後の住所宇都宮市若松原２丁目２番24号サワダハイツＣ101、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日平成20年11月17日、出生の場所栃木県河内郡姿川村、出生年月日昭和31年３月４日、職業不詳
被相続人　亡　津村　忠弘
事務所栃木県宇都宮市小幡２丁目４－８宇都宮総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山下　雄大
宇都宮家庭裁判所

平成２２年（家）第７０号
栃木県佐野市中町820番地１
申立人　髙木　絹枝
本籍栃木県佐野市中町820番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日平成21年11月20日、出生の場所栃木県佐野市、出生年月日大正２年３月６日、職業無職
被相続人　亡　髙木　富代
事務所栃木県佐野市栃本町691番地８
相続財産管理人　富岡　一義
宇都宮家庭裁判所足利支部

平成２２年（家）第１３３号
埼玉県熊谷市本町１丁目130番地１
申立人　埼玉縣信用金庫
本籍東京都荒川区東尾久１丁目284番地、最後の住所埼玉県北足立郡伊奈町寿２丁目111番地、死亡の場所埼玉県北足立郡伊奈町、死亡年月日平成20年10月27日、出生の場所岐阜県武儀郡武芸村、出生年月日昭和11年８月18日、職業不明
被相続人　亡　北瀬　義夫
事務所さいたま市浦和区東仲町25－２　Ｏ２ビル６階　権田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　権田陸奥雄
さいたま家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第７０３６７号
東京都文京区関口１丁目10番20－1201号
申立人　鈴木　仁史
本籍栃木県芳賀郡茂木町大字黒田365番地、最後の住所東京都練馬区石神井台６丁目13番21号、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成20年８月28日、出生の場所栃木県芳賀郡須藤村大字黒田34番地、出生年月日昭和20年12月26日、職業自営業
被相続人　亡　田代　　等
催告期間満了日　平成22年10月29日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第９２号
三重県津市羽所町700番地　アスト津８階ふりはた綜合法律事務所
申立人　三浦　敏秀
本籍高知県宿毛市小深浦371番地、最後の住所三重県津市稲葉町2386番地43、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成18年５月４日、出生の場所高知県幡多郡宿毛町、出生年月日昭和10年２月６日、職業不明
被相続人　亡　小野　一郎
催告期間満了日　平成22年10月15日
津家庭裁判所